

第2章 北多摩南部保健医療圏の現況

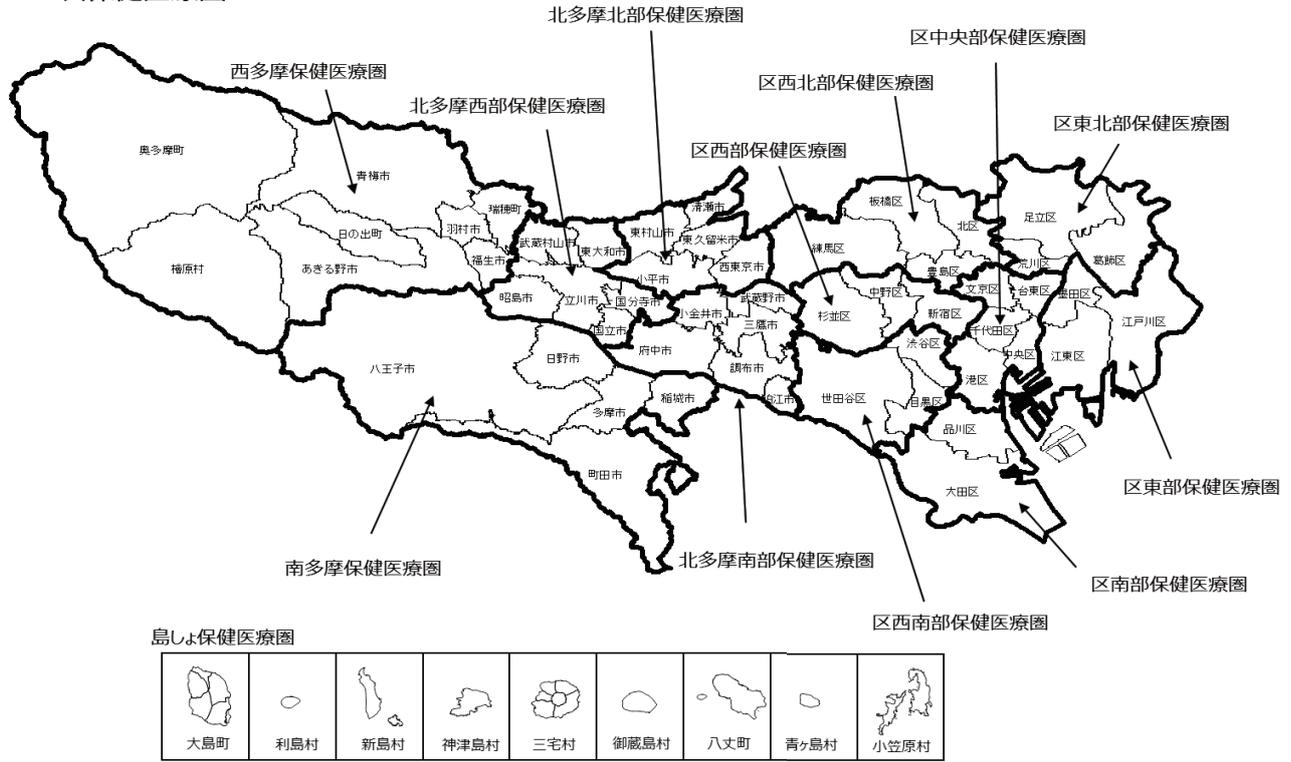
第1節 保健医療圏と基準病床数

1 保健医療圏とは

- すべての都民が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、都民が必要とする保健医療サービスを、だれもが、いつでも、どこでも、必要に応じて適切に受け取ることができるようにする必要があります。
- こうした都民の保健医療ニーズについての確に対応するため、保健医療資源の適切な配置を図るとともに、適切な保健医療サービスの提供や医療機関相互の機能の分担と連携を推進し、疾病の発症予防から早期の発見や治療、さらにリハビリテーションなど総合的な保健医療提供体制の体系を構築するための地域単位として、「保健医療圏」が位置付けられています。
- 都は、平成元年に策定した「東京都保健医療計画」で、地域の保健医療ニーズに対して都民に最も適切な保健医療サービスを提供していく上での圏域として、一次、二次及び三次の保健医療圏を設定しました。都保健医療計画では、人口規模等の圏域の現況を踏まえ、引き続き保健医療圏を次のように設定しています。
- 一次保健医療圏は、地域住民の日常生活を支える健康相談、健康管理、疾病予防や頻度の高い一般的な傷病の治療など、住民に密着した保健医療サービスを、福祉サービスと一体となって総合的、継続的に提供していく上での最も基礎的な圏域であり、その体制の整備を図るための地域的単位です。
- また、在宅療養を推進していくため、住民に最も身近な行政機関である区市町村の主体的な取組の下、関係する多職種が緊密に連携し、明確な役割分担に基づいた患者支援のネットワークを円滑に機能させるための環境整備が必要です。こうしたことから、引き続き一次保健医療圏は、区市町村の区域としています。
- 二次保健医療圏は、原則として特殊な医療を除く一般の医療ニーズに対応するために設定する区域です。入院医療を圏域内で基本的に確保するとともに、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的、専門的な保健サービスとの連携などにより、都民に包括的な保健医療サービスを提供していく上での圏域であり、その整備を図るための地域的単位です。医療法第30条の4第2項第12号の規定により、主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域単位として設定する医療計画上の区域にもなっています。
- 都における二次保健医療圏は、住民の日常生活行動の状況、交通事情、保健医療関係の既存の地域ブロック、保健医療資源の分布等、圏域設定に必要な要素に基づき、複数の区市町村を単位とする13の圏域が設定されています。武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市及び狛江市の6市で構成されている二次保健医療圏が「北多摩南部保健医療圏」です。
- 三次保健医療圏は、一次及び二次の保健医療圏との連携の下に、特殊な医療提供を確保するとともに、東京都全域での対応が必要な保健医療サービスを提供する上での区域であり、その体制を整備していくための地域的単位です。医療法第30条の4第2項第13号の規定により、特殊な医療などを提供する病院の病床確保を図るべき地域的単位として設定する医療計画上の区域で

もあり、医療法施行規則第30条の29第2号において都道府県を単位として設定することが定められています。そのため、三次保健医療圏は東京都全域とされています。

二次保健医療圏



二次保健医療圏	構成区市町村	面積 (km ²)	人口 (人)
区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	63.64	860,669
区南部	品川区、大田区	83.50	1,103,937
区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	87.83	1,405,501
区西部	新宿区、中野区、杉並区	67.87	1,225,772
区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	113.92	1,915,881
区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	98.21	1,325,299
区東部	墨田区、江東区、江戸川区	103.83	1,435,681
西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	572.70	390,897
南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	324.71	1,430,411
北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	90.05	640,617
北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	96.10	1,022,646
北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	76.51	731,469
島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	399.35	26,491
計		2,190.93	13,515,271

出典：東京都保健医療計画（東京都福祉保健局 平成30年3月改定）

2 基準病床数

- 基準病床数は、病床の適正配置の促進と適切な入院医療の確保を目的に、病床整備の基準として、医療法の規定に基づき病床の種類ごとに医療計画で定めるものです。療養病床及び一般病床は二次保健医療圏ごとに、精神病床、感染症病床及び結核病床は都全域（三次保健医療圏）で定められ、既存病床数が基準病床数を上回る圏域では、病院及び有床診療所の開設や増床は原則としてできません。
- なお、既存病床数が基準病床数を上回る圏域であっても、高度ながん診療施設、周産期医療を行う施設など、特定の病床が不足する地域において当該診療を行うための病床整備や、人口の著しい増加に対応した病床整備などの場合は、都は関係機関等と調整の上、厚生労働大臣に協議し同意を得た数を基準病床数に加えることができます。
- 都保健医療計画では、基準病床数を以下のとおり定めています。

療養病床及び一般病床

(単位：床)

二次保健医療圏	基準病床数
区 中 央 部	5,827
区 南 部	8,112
区 西 南 部	9,592
区 西 部	8,291
区 西 北 部	14,684
区 東 北 部	10,077
区 東 部	8,993
西 多 摩	3,219
南 多 摩	10,872
北 多 摩 西 部	4,108
北 多 摩 南 部	6,913
北 多 摩 北 部	5,554
島 し よ	249
計	96,491

(精神病床)

(単位：床)

区 分	基準病床数
東 京 都 全 域	18,576

(結核病床)

(単位：床)

区 分	基準病床数
東 京 都 全 域	254

(感染症病床)

(単位：床)

区 分	基準病床数
東 京 都 全 域	132

- 診療所の病床について、医療法施行規則第1条の14第7項に基づく次の診療所の病床は、許可に代わり届出によって設置することができます（平成30年4月1日から適用）。なお、次の診療所に該当するか否かは、必要とされる医療に関する地域の実情を踏まえて検討する必要があることから、届出の前に都道府県が設置する医療審議会の意見を聴くこととしています。
 - ① 地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所
 - ② へき地に設置される診療所（当圏域は該当なし）
 - ③ 小児医療の提供の推進のために必要な診療所
 - ④ 産科医療の提供の推進のために必要な診療所
 - ⑤ 救急医療の提供の推進のために必要な診療所

第2節 地域特性、人口構造等

1 地理的条件



- 北多摩南部保健医療圏（以下、「圏域」という。）は、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市及び狛江市の6市で構成されています。
- 圏域は、東西 17.2 km、南北 12.2 km、東京都の中央に位置しており、面積は 96.10 km² で東京都全体の 4.4%を占めています。北部は武蔵野台地に連なり、南部は南端を流れる多摩川に向かって傾斜する河岸段丘となっています。
- 東側は区部と接して通勤などの利便性が高く、多摩地域の中でも早くから宅地化が進みました。地目別土地面積を見ると、宅地の中では住宅地区が 89.8%を占め、次いで工業地区 6.2%、商業地区 3.9%の順となっています（平成 29 年 1 月 1 日現在、東京都統計年鑑（平成 28 年））が、市ごとに見ると工業地区、商業地区の割合には大きな差が見られます。
- 交通は、中央自動車道、甲州街道、五日市街道、小金井街道、府中街道などの道路網、JR 中央線・武蔵野線・南武線、京王線・京王井の頭線・京王相模原線、西武多摩川線、小田急線などの鉄道網が発達している上、バス路線も数社が運行するなど利便性は高いですが、市では交通不便地域のさらなる解消に向けた取組が行われています。

- 都立小金井公園、都立井の頭公園、府中の森公園など大規模な公園が多く、都市公園面積は5,000㎡を超えるものの、人口一人当たりの面積に換算すると、多摩地域の他の圏域に比較してやや低い状況であるといえます。
- 圏域の人口については、昼間人口 930,058 人、夜間人口 1,022,646 人で、昼間人口指数は 90.9 となり、昼間人口、夜間人口ともに平成 22 年国勢調査時（昼間 923,583 人、夜間 1,001,519 人）と比較して増加しているものの、昼間人口指数（平成 22 年の同指数 92.2）はやや減少しており、昼間人口の流出傾向は変わっていません。
- 圏域の産業の状況について、従事者規模別の事業所数で見ると、労働安全衛生規則における産業医選任義務のない、従業員数 1～49 人の事業所の割合が 96.7%となっており、事業所数のほとんどを占めています。

【表1】人口等

区分	人口	昼間人口	夜間人口
東京都	13,515,271	15,920,405	13,515,271
北多摩南部保健医療圏	1,022,646	930,058	1,022,646
武蔵野市	144,730	157,319	144,730
三鷹市	186,936	165,721	186,936
府中市	260,274	245,693	260,274
調布市	229,061	197,864	229,061
小金井市	121,396	104,257	121,396
狛江市	80,249	59,204	80,249

出典：総務省国勢調査報告（平成27年）より作成

【表2】従事者規模別事業所数

区分	従業者規模 (総数) 事業所数	1～49人		50人以上		派遣下請従業員のみ	
		事業所数	構成割合 (%)	事業所数	構成割合 (%)	事業所数	構成割合 (%)
東京都	653,819	624,772	95.6	25,867	4.0	3,180	0.5
北多摩南部保健医療圏	32,676	31,613	96.7	956	2.9	107	0.3
武蔵野市	7,902	7,651	96.8	209	2.6	42	0.5
三鷹市	5,330	5,167	96.9	152	2.9	11	0.2
府中市	7,688	7,366	95.8	302	3.9	20	0.3
調布市	6,758	6,540	96.8	197	2.9	21	0.3
小金井市	2,958	2,882	97.4	65	2.2	11	0.4
狛江市	2,040	2,007	98.4	31	1.5	2	0.1

出典：経済センサス・基礎調査 事業所に関する集計（総務省 平成26年）

2 人口構造

(1) 人口の動き

- 圏域人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在、1,022,646 人であり、都の人口の 7.6%を占めています。前回平成 22 年の国勢調査時から 21,127 人増加、伸び率は 2.1%となっています。

- 世帯数は 493,652 世帯となっており、1 世帯あたりの人員は 2.07 人で都平均をやや上回っています。平成 17 年と 22 年の国勢調査時（平成 17 年 2.12 人、平成 22 年 2.08 人）と比較すると、圏域全体の世帯人員は、わずかながら減少傾向が続いています。

【表3】面積・人口・世帯数等

区分	面積 (km ²)	人口			人口密度 (人/Km ²)	世帯数	世帯人員 (人)
		総数	男	女			
東京都	2190.93	13,515,271	6,666,690	6,848,581	6,169	6,701,122	2.02
北多摩南部保健医療圏	96.10	1,022,646	503,583	519,063	10,641	493,652	2.07
武蔵野市	10.98	144,730	69,475	75,255	13,181	74,022	1.96
三鷹市	16.42	186,936	90,641	96,295	11,385	90,226	2.07
府中市	29.43	260,274	132,172	128,102	8,844	119,569	2.18
調布市	21.58	229,061	111,921	117,140	10,615	110,581	2.07
小金井市	11.30	121,396	60,168	61,228	10,743	59,796	2.03
狛江市	6.39	80,249	39,206	41,043	12,559	39,458	2.03

出典：総務省国勢調査報告（平成27年）より作成

(2) 人口構造の推移

- 平成 30 年 1 月現在の圏域における年齢 3 区分別人口は、0～14 歳が 12.5%で都を上回っており、15～64 歳が 65.7%で都と並んでいます。一方、65 歳以上は 21.8%で都を下回っています。これらのことから、従属人口指数*1は都とほぼ変わりませんが、老年化指数*2は都全体を下回っています。

【表4】年齢区分別人口

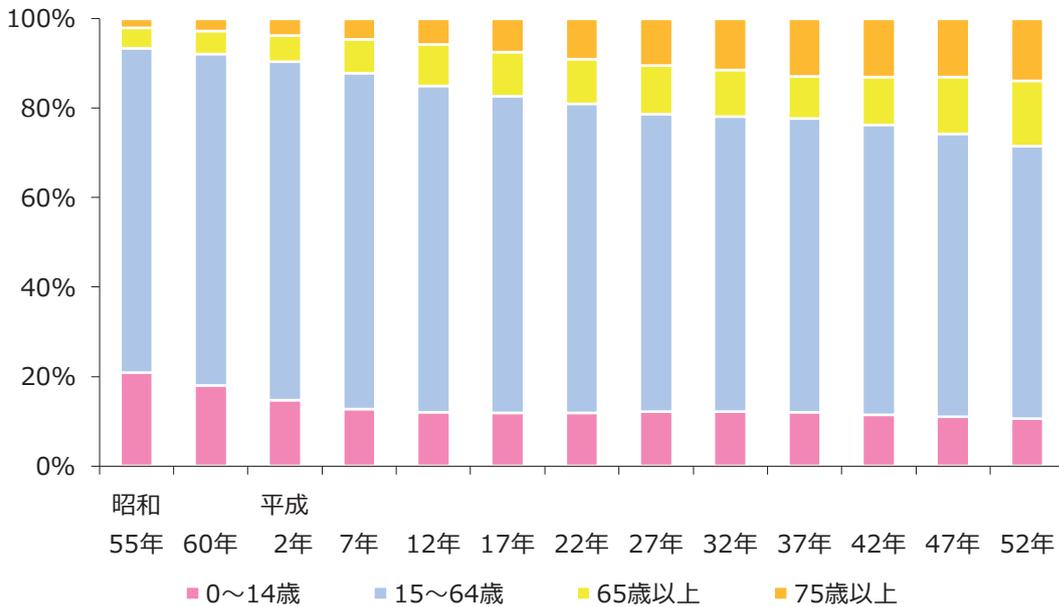
区分	人口 (人)	0～14歳		15～64歳		65歳以上		年齢構造指数	
		人口 (人)	構成割合 (%)	人口 (人)	構成割合 (%)	人口 (人)	構成割合 (%)	従属人口指数 ※	老年化指数 ※
東京都	13,637,344	1,592,986	11.7	8,963,434	65.7	3,080,924	22.6	52.1	193.4
北多摩南部保健医療圏	1,024,460	128,521	12.5	673,079	65.7	222,860	21.8	52.2	173.4
武蔵野市	144,902	16,971	11.7	95,853	66.2	32,078	22.1	51.2	189.0
三鷹市	186,375	23,402	12.6	122,743	65.9	40,230	21.6	51.8	171.9
府中市	258,654	34,833	13.5	168,070	65.0	55,751	21.6	53.9	160.1
調布市	232,473	29,254	12.6	153,376	66.0	49,843	21.4	51.6	170.4
小金井市	120,268	14,521	12.1	80,481	66.9	25,266	21.0	49.4	174.0
狛江市	81,788	9,540	11.7	52,556	64.3	19,692	24.1	55.6	206.4

出典：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（東京都総務局 平成30年1月） ※年齢不詳者を除く

*1 従属人口指数：生産年齢人口（15～65歳）100人が、年少者（0～14歳）と高齢者（65歳以上）を何人で支えているかを示す比率。（0～14歳人口+65歳以上人口）×100/（15～64歳人口）

*2 老年化指数：年少人口100に対する老年人口。（65歳以上人口）×100/（0～14歳人口）

- 年齢3区分別人口の推移を見ると、0～14歳と15～64歳が減少傾向にある一方で、65歳以上と75歳以上が大幅に増加しています。この傾向は今後も変わらないと推計されています。



【図1】年齢区分別人口割合 推移

出典：（平成27年まで）国勢調査報告（平成27年 総務省）、
（平成32年以降）男女・年齢（5歳階級別）将来人口（東京都総務局）より作成

- 圏域の65歳以上の高齢者の単独世帯数は、年々増加しています。平成37年には61,000世帯を上回り、全世帯に対する割合が12%を超えることが予測されています。



【図2】65歳以上単独世帯が全世帯数に占める割合（推移）

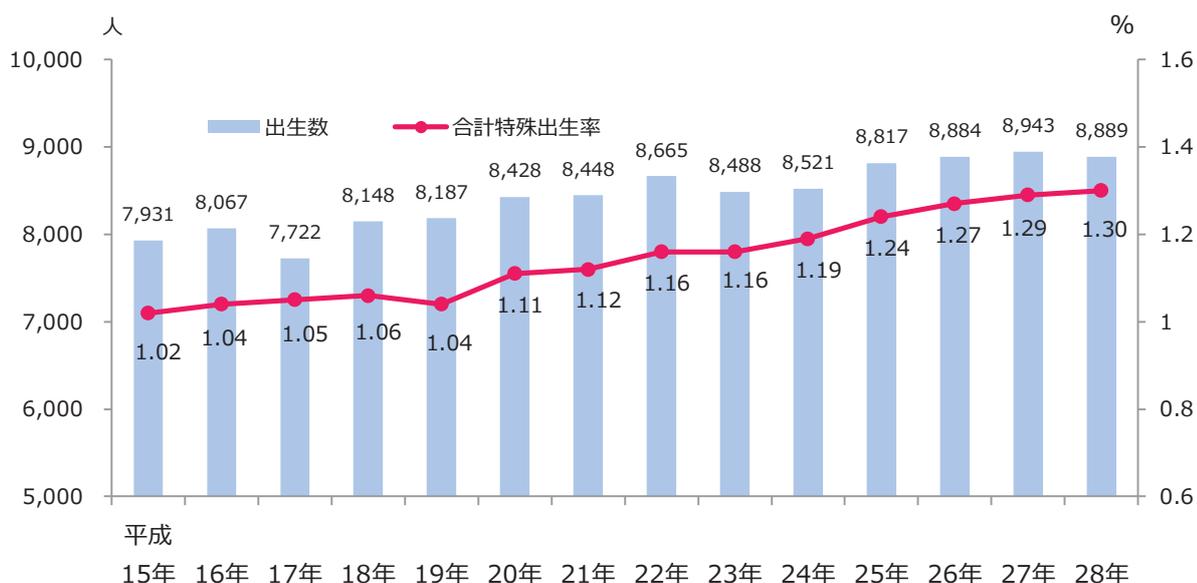
出典：東京都世帯数の予測（東京都総務局 平成26年3月）より作成

3 人口動態

(1) 出生

- 圏域における出生数は、平成17年に7,722人まで落ち込みましたが、平成18年以降、微増傾向にあり、平成28年の出生数は8,889人でした。

○ 合計特殊出生率*3は、平成19年までは1.02から1.06の間で推移していましたが、平成20年以降は微増を続け、平成28年は1.30まで上昇しました。

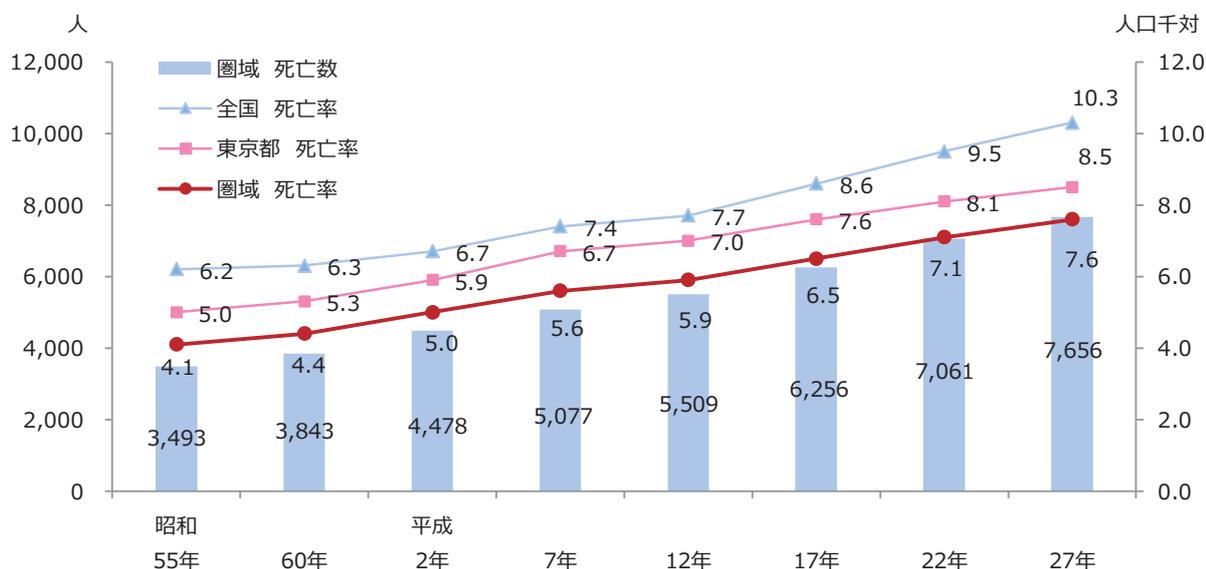


【図3】圏域の出生数及び合計特殊出生率（推移）

出典：人口動態統計 各年（東京都福祉保健局）、住民基本台帳による東京都の世帯と人口 各年1月1日現在（東京都総務局）より作成

(2) 死亡

○ 圏域における平成28年の死亡数は7,795人で、死亡率とともに増加傾向にあります。

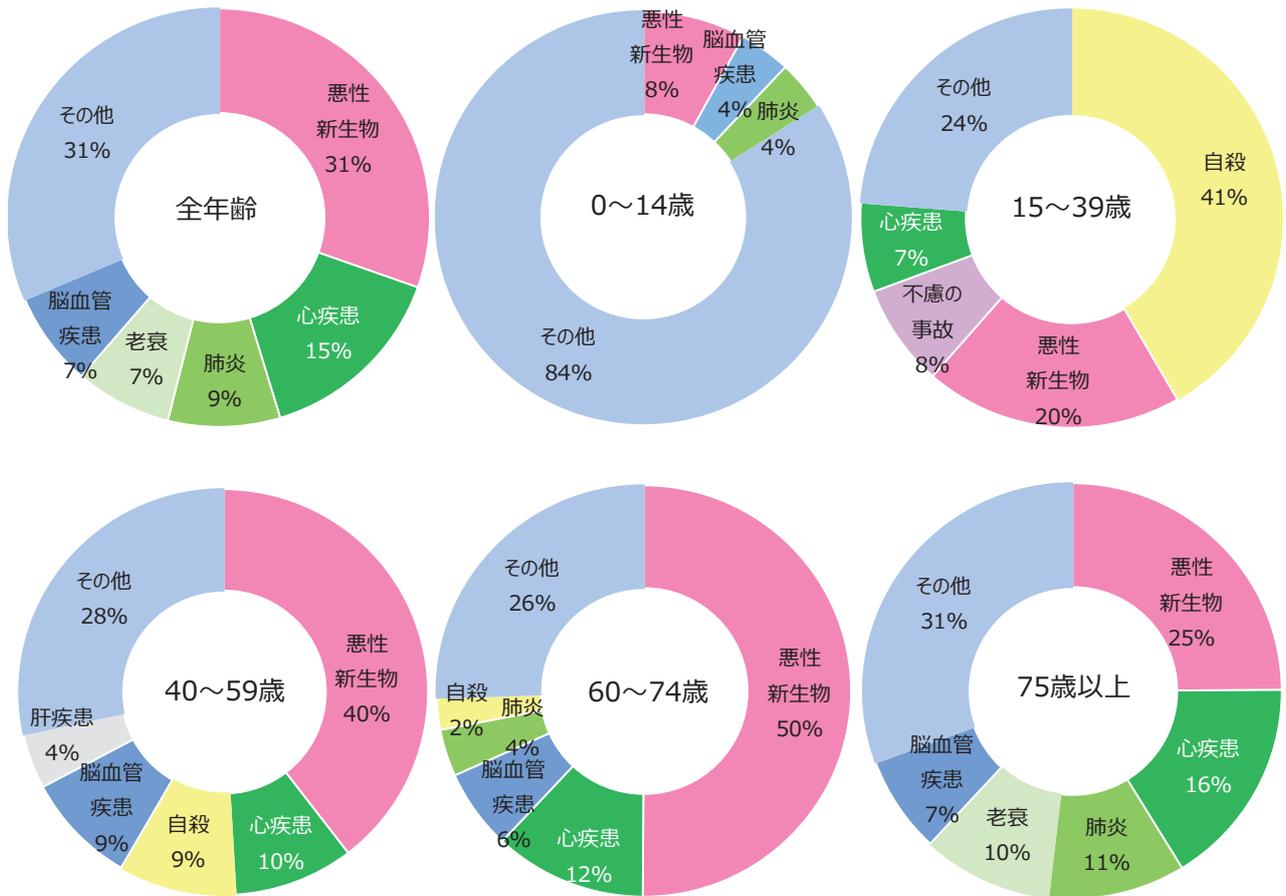


【図4】死亡数（北多摩南部保健医療圏）及び死亡率（推移）

出典：人口動態統計年報（東京都福祉保健局）

*3 合計特殊出生率：一人の女性が生涯生む子供の数のことで、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものの。

- 平成28年の圏域における主要死因別死亡割合は、悪性新生物が30.4%で全体の3分の1を占めており、次いで心疾患（高血圧性を除く）、肺炎が続いています。
- 年齢別の主要死因別死亡割合をみると、15歳から39歳まででは、「自殺」の割合が41.6%と最も高くなっています。
- 40歳以上では、「悪性新生物」が死因の第一位となっており、40歳から59歳まででは約4割、60歳から74歳まででは約5割を占めています。
- また、40歳以上では、「悪性新生物」、「心疾患」、「脳血管疾患」のいわゆる三大死因が占める割合が大きくなっています。



【図5】主要死因別死亡割合（北多摩南部・平成28年）

出典：人口動態統計年報（東京都福祉保健局）

4 住民の健康状況

(1) 平均寿命・平均余命

- 圏域各市の平均寿命は、男女とも東京都を上回っています。平均余命も一部を除き、男女、各年齢とも都を上回っています。
- 平均寿命・平均余命ともに各市の間に大きな差は見られません。

【表5】各市別平均寿命・平均余命

区分	男					女				
	平均寿命	平均余命				平均寿命	平均余命			
		20歳	40歳	65歳	80歳		20歳	40歳	65歳	80歳
東京都	81.1	61.4	41.9	19.5	9.1	87.3	67.6	47.9	24.5	12.0
武蔵野市	82.1	62.5	42.9	20.3	9.7	87.7	68.0	48.3	25.0	12.3
三鷹市	81.9	62.2	42.7	20.1	9.8	87.9	68.2	48.5	25.0	12.4
府中市	81.4	61.8	42.4	19.8	9.0	87.5	67.8	48.1	24.6	12.1
調布市	81.9	62.2	42.8	20.1	9.4	87.7	67.9	48.2	24.8	12.3
小金井市	81.9	62.2	42.7	20.0	9.3	87.5	67.8	48.1	24.8	12.0
狛江市	81.7	62.0	42.6	19.9	9.3	87.8	68.1	48.4	24.9	12.3

出典：平成27年市区町村別生命表（厚生労働省）

(2) 65歳健康寿命

- 65歳健康寿命とは、65歳の人が何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものです。
- 65歳健康寿命と平均障害期間は、ともに各市の間に大きな差は見られません。

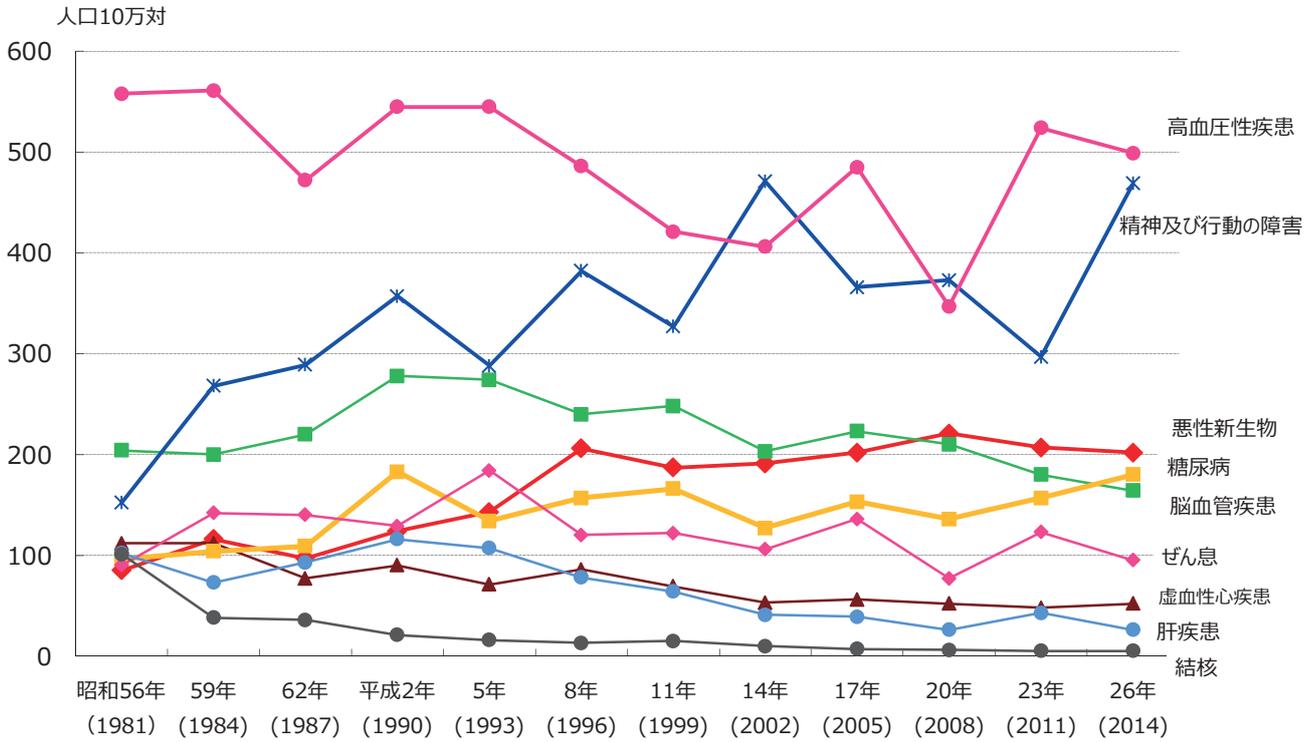


【図6】65歳健康寿命(歳)と平均障害期間(年) (平成28年)

出典：とうきょう健康ステーション

5 都民の受療状況

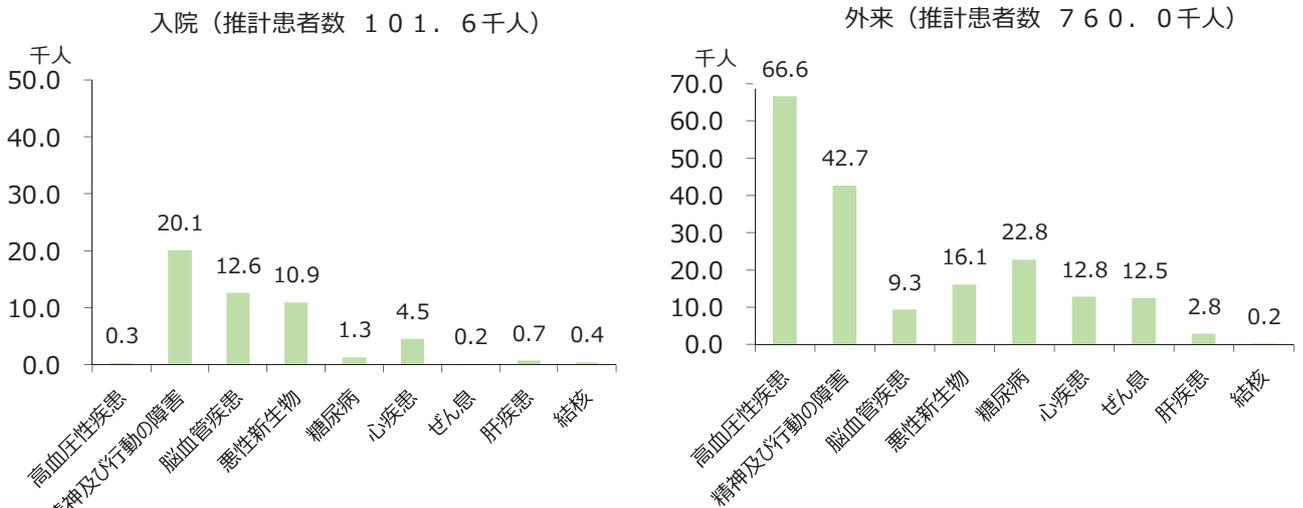
○ 平成26年の都民の主要傷病別受療率をみると、高血圧性疾患が最も高くなっており、昭和56年と比較すると、精神及び行動の障害、悪性新生物、糖尿病の各受療率の増加傾向が顕著です。



【図7】都民の主要傷病別受療率の推移

出典：東京都保健医療計画（平成30年3月改定 東京都福祉保健局）

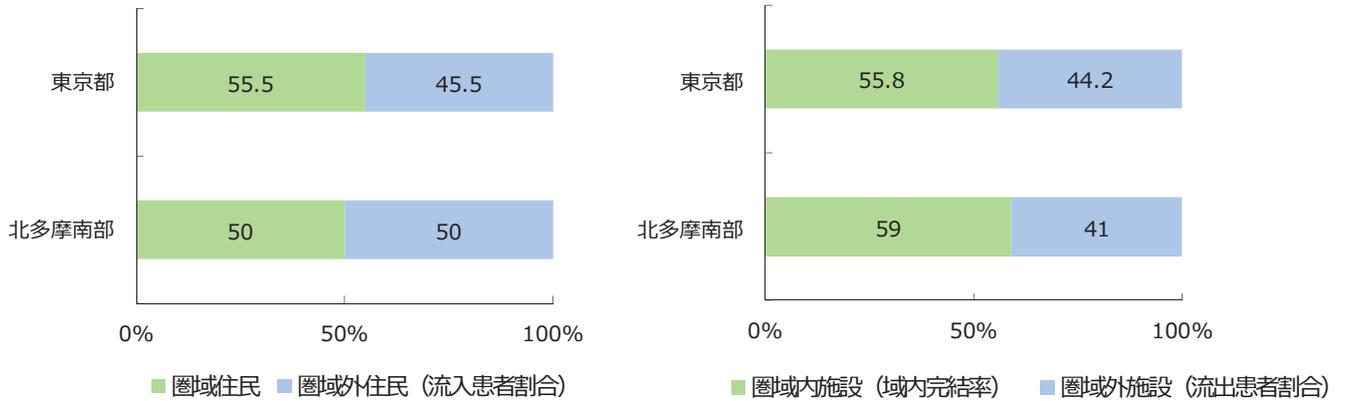
○ また、都民の推計患者数は、入院が約10万人、外来が約76万人となっており、主要傷病別にみると、「精神及び行動の障害」による推計入院患者数は2万人を超え、「脳血管疾患」、「悪性新生物」も1万人を超えています。外来患者については、「高血圧性疾患」による推計患者が6万人を超えています。



【図8】都民の主要傷病別推計患者数

出典：東京都保健医療計画(平成30年3月改定) 東京都福祉保健局

○ 厚生労働省「患者調査」(平成26年)では、圏域における病院(入院)の受療割合をみると、流入患者割合50.0%に対して流出患者割合が41.0%と流入超過になっています。また、域内完結率は59.0%と、東京都より上回っています。



【図9】北多摩南部圏域内施設における圏域内住民－圏域外住民の受療割合 (病院の推計入院患者)

【図10】北多摩南部圏域内住民の圏域内－圏域外受療割合 (病院の推計入院患者)

出典【図9】【図10】：患者調査(平成26年)厚生労働省

第3節 保健医療福祉資源の現状

1 医療施設の状況

(1) 病院・診療所・歯科診療所・薬局

- 圏域における平成28年の病院・診療所・歯科診療所・薬局の数は表6の通りであり、人口10万人あたりの数で見ると、いずれも都全体を下回っています。

【表6】病院・診療所・歯科診療所・薬局数（人口10万対）

区分	病院	診療所		歯科診療所	薬局
			有床		
東京都	651	13,184	389	10,658	6,604
人口10万対	4.8	96.8	2.9	78.2	48.5
北多摩南部	47	853	20	652	479
人口10万対	4.6	82.6	1.9	63.1	46.4

出典：東京都の医療施設－平成28年医療施設(動態)調査・病院結果報告書－平成28年10月1日現在 東京都福祉保健局)
 薬局については、福祉衛生統計年報（平成28年度）(平成29年3月31日現在 東京都福祉保健局)
 圏域の人口10万対の算出基礎人口は、東京都の人口(推計)（平成28年10月1日現在 東京都総務局)

(2) 病床数

- 平成28年の都及び圏域の病床数を見てみると、病床全体では人口10万人あたり1,075.2床と都全体の942.1床を上回っています。病床種別ごとに見ると、特に療養病床が東京都全体を下回っています。

【表7】病院病床数

区分	一般病床	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	合計
東京都	81,363	22,412	145	510	23,921	128,351
人口10万対	597.2	164.5	1.1	3.7	175.6	942.1
北多摩南部	6,131	3,446	20	87	1,422	11,106
人口10万対	593.6	333.6	1.9	8.4	137.7	1,075.2

出典：東京都の医療施設－平成28年医療施設(動態)調査・病院結果報告書－(平成28年10月1日現在 東京都福祉保健局)
 東京都の人口(推計)（平成28年10月1日現在 東京都総務局)（圏域の人口10万対の算出基礎人口)

(3) 圏域における病院の集積状況

- 圏域には、さまざまな規模及び専門性を持った病院があります。圏域の西部には、都内最大級の医療集積拠点として、高度医療、小児医療、難病医療、重症心身障害児(者)の療育など専門的な医療を提供する、多摩メディカル・キャンパスがあります。東部には、多摩地域唯一の特定

機能病院*4である杏林大学医学部付属病院を始めとした500床以上を有する大規模病院や、50～100床前後の中小規模の病院などが点在しています。

- また、地域医療支援病院、災害拠点病院など、地域医療の集約的機能を担う医療機関や、単科医療機関とは別に、がん、認知症、地域リハビリテーションなど、地域で連携しながら専門的な診療を行う医療機関が所在しています。(資料編参照)

2 保健施設の状況

(1) 保健所

- 多摩府中保健所は、平成16年4月、多摩地域における都保健所の再編整備(二次医療圏ごとに1保健所を配置)により発足しました。
- 地域保健を推進する広域的、専門的、技術的拠点として、健康危機管理や、専門的な対人保健サービスの提供、圏域内各市への協力、助言・支援、連絡調整の業務を行っています。

(2) 保健センター

- 保健センターは、市民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査などのほか、地域保健に関して必要な事業を行う施設として、市が設置しています。
- 各市の保健センターでは、地域の実情に応じて、妊娠期の相談、乳児健診など母子保健に関する業務や、成人健診、介護予防事業など、市民の健康管理の拠点として、さまざまな事業を行っています。

【表8】保健所・保健センター

保健所

	名称	所在地
東京都	多摩府中保健所	府中市宮西町1-26-1 (東京都府中合同庁舎内)
	武蔵野三鷹地域センター	武蔵野市西久保3-1-22

保健センター

	名称	所在地
武蔵野市	武蔵野市立保健センター	武蔵野市吉祥寺北町4-8-10
三鷹市	三鷹市総合保健センター	三鷹市新川6-37-1 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ2階
府中市	府中市保健センター	府中市府中町2-25
調布市	調布市保健センター	調布市小島町2-33-1 文化会館たづくり西館4階
小金井市	小金井市保健センター	小金井市貫井北町5-18-18
狛江市	狛江市保健センター (あいとびあセンター)	狛江市元和泉2-35-1

*4 特定機能病院：高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院で国が指定する。第二次医療法改正において平成5年から制度化され、平成29年6月1日現在で85病院が承認されている。

3 保健医療従事者の状況

- 平成28年の圏域人口10万人あたりの保健医療従事者数を見てみると、保健師、助産師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、栄養士が東京都全体を上回っています。

【表9】保健医療従事者数

区分	北多摩南部		東京都	
	人数	人口10万対	人数	人口10万対
医師	3,093	299.4	44,136	324.0
歯科医師	889	86.1	16,639	122.1
薬剤師	2,831	274.1	48,813	358.3
保健師	286	27.7	3,762	27.6
助産師	357	34.6	3,792	27.8
看護師	9,312	901.5	104,744	768.8
准看護師	890	86.2	13,476	98.9
歯科衛生士	823	79.7	12,944	95.0
歯科技工士	144	13.9	3,013	22.1
理学療法士	441	42.7	5,935	43.6
作業療法士	283	27.4	3,061	22.5
視能訓練士	35	3.4	549	4.0
言語聴覚士	91	8.8	1,185	8.7
診療放射線技師	336	32.5	4,728	34.7
診療エックス線技師	1	0.1	12	0.1
臨床検査技師	434	42.0	6,362	46.7
衛生検査技師	1	0.1	14	0.1
管理栄養士(※)	131	12.7	1,853	13.6
栄養士(※)	76	7.4	540	4.0

出典：

- ・医師・歯科医師・薬剤師調査 東京都集計結果報告－平成28年12月実施－
- ・福祉・衛生統計年報（平成28年度）（東京都福祉保健局）
- ・東京都の人口（推計）（平成28年10月1日現在 東京都総務局）（人口10万対の算出基礎）

(※) 病院に従事する栄養士・管理栄養士

- 圏域人口10万人あたりの医師、歯科医師、薬剤師、看護師の推移を見てみると、概ね増加傾向を示しています。

【表10】医師・歯科医師・薬剤師・看護師・准看護師の推移

		平成20年		平成22年		平成24年		平成26年		平成28年	
		人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対	人数	人口10万対
医師	北多摩南部	2,558	259.1	2,860	285.6	2,956	294.0	3,071	301.9	3,093	299.4
	東京都	38,079	295.2	39,965	303.7	41,498	313.7	43,297	323.4	44,136	324.0
歯科医師	北多摩南部	796	80.6	843	84.2	875	87.0	892	87.7	889	86.1
	東京都	15,620	121.1	16,054	122.0	16,045	121.3	16,395	122.4	16,639	122.1
薬剤師	北多摩南部	2,280	231.0	2,496	249.2	2,455	244.2	2,712	266.6	2,831	274.1
	東京都	42,535	329.8	44,356	337.1	44,718	338.0	46,343	346.1	48,813	358.3
看護師	北多摩南部	6,556	664.2	7,869	785.7	8,449	840.3	8,828	867.7	9,312	901.5
	東京都	77,897	603.9	86,033	653.8	90,336	683.5	97,383	727.9	104,744	768.8
准看護師	北多摩南部	1,007	102.0	1,023	102.1	997	99.2	905	89.0	890	86.2
	東京都	16,825	130.4	16,822	127.8	15,377	116.3	14,702	109.9	13,476	98.9

出典：福祉・衛生統計年報（各年度 東京都福祉保健局）

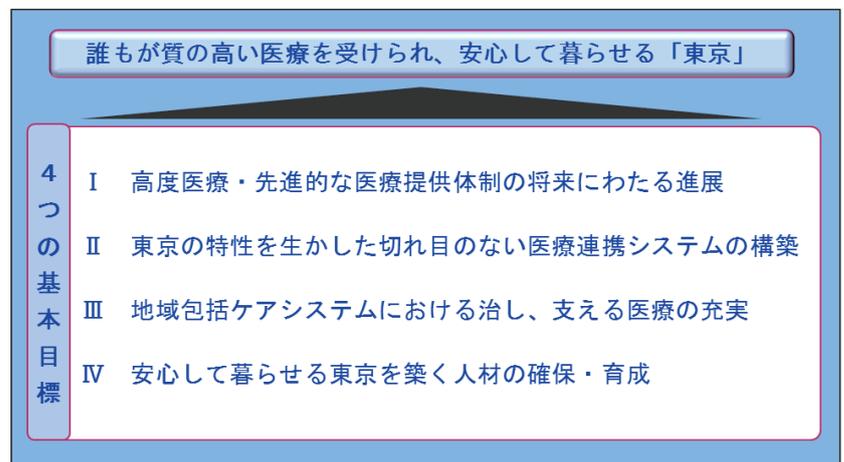
4 社会福祉資源の状況

- 高齢者の保健・医療と関わりの深い社会福祉資源として、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、地域包括ケアの中核を担う地域包括支援センターを各市が設置し、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等の専門職が支援にあたっています。その他、訪問看護等の居宅サービス、認知症対応型通所介護等の地域密着型サービス、介護老人保健施設等の施設・居住系サービスを担う様々な施設・事業所があります。
- また、障害者に関しては、居宅介護等の訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービス、グループホーム等の居住系サービス、相談支援、障害児に関しては、児童発達支援等の障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援といった、様々なサービスを提供する施設・事業所があります。
- 子育て支援に関する社会福祉資源としては、圏域の各市に設置されている子供家庭支援センターが、子供と家庭に関する総合相談窓口として様々な相談に応じるほか、各種サービスを提供しています。また、母子保健と子育て支援の両面からの支援を一体的に提供する子育て世代包括支援センターが、圏域の市でも設置され始めています。さらに、専門の相談機関としては、都内に11か所の児童相談所が設置されており、各市を所管する児童相談所の専門スタッフが相談・サービスにあたっています。

第4節 東京の将来の医療

1 地域医療構想

- 「団塊の世代」が後期高齢者となる平成 37 年（2025 年）には、少子高齢化がさらに進展し、医療介護サービスの需要が増大することが予想されています。そのような状況においても、質の高い医療介護サービスが提供されるとともに、持続可能な社会保障制度を将来の世代へ伝えていく必要があります。
- 平成 26 年 6 月、医療介護総合確保推進法の成立により、医療法が改正され、都道府県に地域医療構想の策定が義務付けられました。
- 地域医療構想とは、①構想区域*5 ごとに厚生労働省令で定める計算式により算定された「病床の機能区分*6 ごとの将来の病床数の必要量」及び「将来の居宅等における医療の必要量」、②地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携の推進に関する事項について定めるものです。
- 都は平成 28 年 7 月、「東京都地域医療構想」を策定しました。そこでは、平成 37 年（2025 年）における、病床数と在宅医療等の必要量について推計し、「東京の 2025 年の医療～グラウンドデザイン～」として、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を描き、その実現に向けた 4 つの基本目標を掲げています。



【図11】都地域医療構想4つの基本目標

*5 **構想区域**：必要な病床の整備を図るとともに、地域における病床の機能の分化及び連携を推進するための単位であり、都においては、二次保健医療圏（全 13 区域）をそのまま構想区域としている。

*6 **病床の機能区分**：医療機関が病床機能報告において報告する医療機能。次の 4 つの区分に分類され、医療機関が自ら担っている医療機能を選択する。

高度急性期	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

- 地域医療構想に記載されている、圏域の病床機能別の特徴と、平成37年（2025年）における病床数の必要量等については、【表11】及び【表12】のとおりとなっています。

【表11】北多摩南部保健医療圏の病床機能別特徴

高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩地域で唯一、特定機能病院が1施設（大学病院本院は1施設）所在。 ・自構想区域完結率は69.8%と多摩地域で最も高く、都内隣接区域を含めると88.2%。 ・流入超過の構想区域であり、多摩地域の構想区域からの流入が多く、流入患者の約59%にあたる。
急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自構想区域完結率は70.6%と高く、都内隣接区域を含めると90.0%。 ・流入元・流出先は高度急性期機能と同様の傾向であり、流入元の約6割を多摩地域、流出先の約6割を区部が占めている。
回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自構想区域完結率は68.3%で、都内隣接区域を含めると90.8%である。 ・人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床数は、都平均並み。
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口10万人当たりの医療療養病床数が、多摩地域の構想区域では唯一、都平均を下回る約6割。 ・流出患者のうち、南多摩に流出している割合が約4割と突出して高い。

【表12】平成37年(2025年)の病床数の必要量等

	(上段：人/日、下段：床)				(人/日)	
	高度急性期機能	急性期機能	回復期機能	慢性期機能	在宅医療等	(再掲)訪問診療のみ
患者数	1,072	2,408	2,373	1,427	15,069	10,695
病床数	1,429	3,087	2,637	1,551	—	—

- また、平成28年病床機能報告*7（平成28年7月1日時点）によると、圏域の病床機能別病床数は【表13】のとおりとなっています。

【表13】病床機能別病床数（北多摩南部）

区分		計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
現状 (平成28年 7月1日時点)	一般病床	6,214	3,040	2,217	315	590	142
	療養病床	1,462	0	15	439	963	45
	計	7,676	3,040	2,142	754	1,553	187

*7 病床機能報告：地域医療構想の策定にあたり、地域の医療機能の現状把握及び分析を行うため、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能を自ら選択し、都道府県に報告する仕組み。医療法改正により平成26年に開始された。

- 圏域では、平成 37 年（2025 年）の必要病床数は、平成 28 年の病床機能報告における病床数と比較すると、急性期機能及び回復期機能について不足することが推計されています。
- 地域医療構想を実現するため、都は構想区域ごとに「地域医療構想調整会議」を設置しました。そこでは、地域の現状把握と課題を共有しながら、地域で不足する医療機能の確保等について、関係者が協議することとしています。
- 都では、東京都保健医療計画推進協議会の下に設置する「地域医療構想調整部会」において、東京全体で解決すべき課題を共有し、地域医療構想の実現に向け、取組の進捗管理や評価を行うこととしています。